

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-05-25

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館 通史：第七章 戦後復興と新制大学図書館の 発足

高橋，彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

148

(終了ページ / End Page)

190

(発行年 / Year)

2006-03



校舎焼け跡

第七章 戦後復興と新制大学図書館の発足

一、戦後復興による「新生」大学の図書館

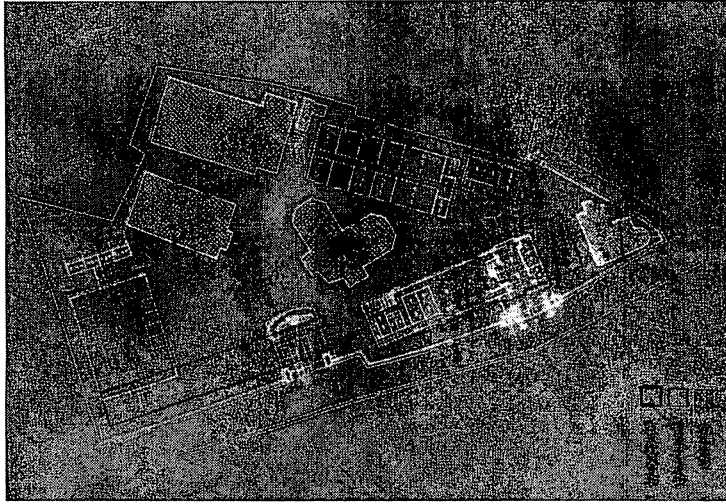
第二次世界大戦で学生が戦地に動員され、教職員の多くが応召し、大学の校舎が焼け、学業の場としての機能発揮が停止状態に陥っていた私立大学の各校は、終戦とともに、戦火の跡からの復興課題に直面することになった。それぞれの私立大学における戦後復興は、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて試みられた民間私学の公認大学への歩みを継承し、私学の精神を二〇世紀半ばの新たな状況において確認し再生する取り組みとなった。戦後復興は、それぞれの大学が、その歴史と伝統の中に蓄積してきた私学としての活力を凝縮して発揮する機会となったのである。

私立大学は、焦土に点在する各大学の、それぞれの場と条件において、再び、一九〇三年の専門学校令に際し「専門学校令による大学」を目指し

たときと同じように、あるいは一九一九年の大学令に際し「大学令による大学」を目指したときと同じように、私学の持つ社会的な潜在活力を發揮することになった。私立大学における戦後復興とは、部分社会としての私学が、戦前の日本社会において、半世紀余にわたって高等教育を担ってきた社会的位置の自覚と社会的役割の自負からもたらされた終戦状況への対応であり、そのような意味における「新生」大学としての歩みの開始であった。ポツダム宣言の受諾と新憲法の制定に対応する新制大学の発足を戦後史の起点として捉える視点が教育制度史としては妥当であろうが、一つの社会史としての私立大学史に焦点を据えた視点からすれば、戦後復興の機会における旧制大学の「新生」大学としての新たな出発がまずあって、その部分社会再生の過程と重なり合う形で新制度の大学の発足がなされたとする事実認識がもたらされることになる。

私立大学の戦後復興過程には、かつて、専門学校令や大学令を機会として大学としての条件充実課題に直面したときと同じように、人と建物の整備拡充課題への直面があった。そこには、これも、かつての場合と同じように、各大学における教育・研究機能發揮の担保条件となる図書館の施設と蔵書の充実が主要な課題として提起されていた。

それまでにはなかった新たな社会的な意味が付与されて、私立大学図書館の戦後復興課題が登場している。戦後社会の混乱期にあって、新たな価値意識の形成に有力な手段を提供する場として、公共図書館に対する社会的な強い期待が寄せられる状況にあった。大学図書館の戦後復興は、切実な社会の知的要請に応える社会的な課題として提起されていたのである。帝国図書館からの国会図書館への移行が象徴的に示しているような、日本の社会における図書館の位置と役割の構造的で質的な転換の、その最先端を行く「新生」として、さらには「新制」への切り替えとして、各私立大学図書館の戦後復興課題が登場していた。法政大学図書館の戦後復興も、その例



本校校舎復興計画

外ではなかった。

第二次世界大戦終了直後の法政大学の状況は、戦災で校舎の大半を消失、惨憺たる状況にあった。その様子を『法政大学百年史』は、「戦場から、あるいは疎開先からもどってきた教職員や学生が富士見町の校庭に見いだしたのは、空襲をまぬかれて焼け残った第三校舎（のちの図書館）・六角校舎・新館（校友会館）・武道館および急造のバラック建て事務所だけ……という荒涼・無惨な光景であった。川崎市木月の校舎も空襲にあい、予科校舎をのぞくほかすべて焼失して、一面の廃墟と化した」（二五四頁）と記している。ここで「六角校舎」とされているのは、第四校舎の通称であった。

戦後の焦土の中から法政大学図書館が復活する経過を的確に記しているのは、法政大学図書館司書の役にあった酒井勇二である。酒井が図書館内の業務として編纂執筆した『法政大学図書館史』（一九六三年三月刊。以下、酒井『法大図書館史』と略記）があるが、酒井のこの一書は、私大図書館史として嚆矢となる業績であり、高等教育を担う日本における私学の歴史と役割を自覚する視野の広がりにおける個別大学図書館史の記述になっているという特色を發揮している。今回の『法政大学図書館一〇〇年史』の試みは、その企画の段階から、この酒井『法大図書館史』を参照するものであった。

酒井『法大図書館史』の第五章「戦後から現況まで」によれば、終戦直後の法政大学と法政大学図書館の置かれた状況は、次のようであった。

法政大学図書館は、幸いにも焼失をまぬがれたが、一九四五年八月の時点で、図書館の建物内には、焼け出された他の事務部門が同居する状態にあり、まずは、条件整備なしには開館できない状態にあった。それでも、法政大学図書館は、一九四五年一〇月に「井本健作館長が登館し、足立正夫が図書課長に就任して先決問題である館員の獲得に奔走」し、同年一〇月末に教授・講師に対する「図書検索票の発行」を完了させ「館外貸出業務が開始」されるところまで復活するにいたっていた。そして、終戦から三ヶ月後の同年十一月二六日に、「戦前通り昼夜にわたる開館にふみきった」のであった。翌年、一九四六年の二月には、閲覧室入口の掲示板に「新刊図書目録」が常時掲載されるようになっていた（酒井『法大図書館史』）。終戦を迎えた法政大学には、焼け跡に芽を吹く柳の木のような勢いがあったのである。

戦後復興期を迎えた法政大学に新総長として登場するのは、一九三〇年代の、いわゆる「法政騒動」で、一度は大学を去ったことのある野上豊一郎であった。野上は、「大正デモクラシー」の時代に、大学の理事・学監・予科長として、リベラルな人士による大学作りの中心になっていた人物であった。「法政騒動」を、人文リベリズム派と法政ナショナリズム派との葛藤と単純化して捉えれば、野上は、騒動で敗れたリベラル派の総帥であった。その野上が、戦時体制の柱となっていた竹内賀久治総長が退陣に追い込まれた後、戦後復興体制の担い手となり、一九四六年二月、学長に選任され、一九四七年三月、総長に就任した。

学長となった野上は、一方で、校友である池島重信（文学部教授）を教務・学務・担当の学長秘書に任命し、同じく校友である中野勝義を校友会・理事会担当として重用するなどして法政ナショナリズム勢力への配慮を示すと同時に、他方で、学事顧問に美濃部達吉、高野岩三郎を据え、理事に大内兵衛、安部能成を迎え入れるなどして人文リベリズム派による大学作りの拠点を確保するという、人脈の上における均衡体制を確立した。戦後復

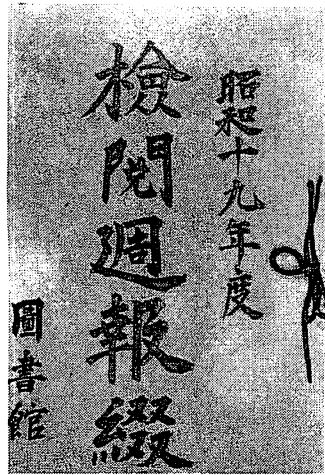
興期に構築された野上の「新生」大学の機構に、やがて、大内兵衛によって展開されることになる新制大学の構造の布石としての意味を見出すことができる。そのような、人脈配置の中で、どちらかと言えば野上派として、戦後復興期の図書館長として登場したのが、兼務としてであるが、すでに終戦の二ヶ月前の一九四五年六月に第七代図書館長に就任していた井本健作であった。

井本健作は、野上豊一郎と、生年が一八八三年で同年であり、東京帝国大学文学部の卒業年次が一九〇八年で同期であった。さらに、夏目漱石との関係では同門であり、法政大学における予科の英語教師としては同僚の関係にあった。ただし、法政大学の予科長としては野上の後継者であり、図書館長としては野上の五代後の就任であった。野上の死後、「野上記念」として創設された法政大学能楽研究所の初代所長となったのが、井本の法政大学における最後の役職となっている。

一一、 図書館復興と日曜公開

野上総長の体制を戦後の新体制として歓迎し支持する教職員と学生の熱気が、戦後直後の法政大学に満ちていた。戦時体制に迎合した竹内賀久治総長体制の解体を求める教員・職員・学生の三者は、法政大学全体会議を結成し、学園民主化の推進力となって高揚していた。

法政大学の場合、戦後の「民主化」には「自主再興」、すなわち「新生」の契機が強く作動していた。校友であった竹内総長の排斥は、校友など関係者の辞職勧告による辞任の形をとって実現している。他方、学生が教授に



検閲週報綴

「出講をすすめ…」る活動を開始し、その結果、大学の講義再開が可能になった場合もあったとされている。

「学生たちは、この廃墟と激動の中で、すでに研究会、読書会をはじめていた。…この活動の中で、教授たちの消息を交換し、その自宅、焼け跡、疎開先を訪ねて出講をすすめ、かなりの教員や先輩が指導のために登校をはじめた。」（鈴木幹人「文学部」『法政大学百年史』一九八〇年）

この『法政大学百年史』の記述は、当時学生であった一人の証言と見なせる部分であるが、この証言に示されているような、戦後直後の法政大学における学園「民主化Ⅱ再興」運動の高揚を背景として提起された多彩な運動課題の一点として、大学図書館の早期開館があった。「連日にわたって教授や学生から図書館に対して閲覧できるように要求がだされていた」のであった（酒井『法大図書館史』）。

図書館にとっては、戦時中に廃棄処分や閲覧禁止処分になっていた図書の現状復帰が開館作業の第一課題となった。戦時中、内務省から通達のあった廃棄図書を、法政大学図書館は廃棄せず、密かに保管していたが、それらの図書がようやく日の目を見ることになった。図書館事務局に保存されている当時の「廃棄処分図書リスト」（本書、第六章参照）によれば、廃棄を免れた図書は、主に、マルクス主義の文献であったことが明らかである。

戦時中の閲覧禁止通達に対しては、明治大学図書館においても法政大学図書館と同じような措置がとられていたという。片山昭藏著『明治大学図書館史（増補改訂版）—図書館創設—』『明治大学図書館報』

別冊八、一九九六年三月）によれば、文部省教学局が「検閲週報」なる印刷物を回付してくるだけでなく、所轄警察署が、「左翼出版物の所蔵調査」を通じ「該当出版物の引渡し」を求めてきた。明治大学図書館の場合、当該図書カードを抜き取って「閲覧禁止措置」をとるが、それらの文献は書庫の一隅に配置し、研究者には閲覧できるように配慮していたのであった（同書、二九頁）。

左翼出版物の閲覧解禁という戦後直後の出発点が、戦後復興期に「新生」し、まもなく新制大学となった法政大学図書館の特色となっていた。『法大図書館史』の執筆者・酒井勇二は、新制大学発足直後からの館員であったが、その酒井は、「この図書館を利用される方は限られるんですね」と回顧する。「いわゆるマル経の本」がたくさんあって「これは戦災に遭わなくて、六大学の中でもいちばんあったようですね」。それで「そういう方面の研究をされている方はよくいらっしゃったけれど、それ以外の方はあまり利用されてなかったんですね」（ヒアリング、一九九七年八月）。特色は、そのままに偏りであったのである。

終戦後二ヶ月で、早くも開館にこぎ着けた法政大学図書館であったが、それだけではなく、法政大学図書館は、開館と同時に昼夜開館制をとり、さらに、開館一ヶ月後には、市民に公開する趣旨で日曜公開を実施している。

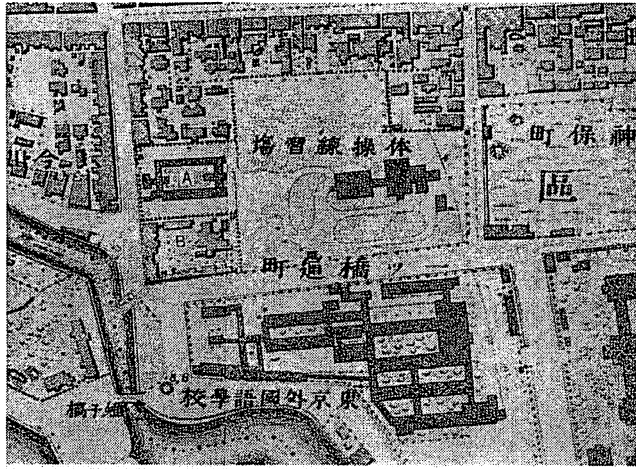
法政大学図書館の日曜公開制度は、一九四五年二月九日から実施され、一九五二年六月一日まで二六二回実施された。この間の利用者数は一万名に達したと記録されている。一九五〇年時点において、法政大学のほか、慶応義塾大学と日本大学が日曜公開制度を実施しているのを確認できるが、それは、第一次アメリカ教育使節団の勧告があつたのであった。「本館（法政大学図書館）はその勧告の以前から公開を行っていた」のである（酒井『法大図書館史』）。

他大学図書館に先駆けて、法政大学図書館が市民への公開を日曜開館の形で自主的に実施したのは、館員の総

意によるものであったと記録されている。竹内賀久治総長体制からの脱出、すなわち「軍国主義教育体制の廃止」を求めて、文学科の鈴木幹人（のち本学文学部教授）、法律学科の佐藤康二（のち本学理事）などを含む学生たちが、一週間のストライキに突入したのは、一九四五年一月一六日のことであった。このストライキの要求の中には「学生・教授代表による大学運営会議の設置」が掲げられていた。日曜公開制度は、学園民主化を求める全学ストの雰囲気の中から生み出されていた。「図書館内部においても、それら（学園民主化運動）と歩調を合わせて今後の図書館運営上のことに関し、連日にわたって館員会議が開かれていた」のである。「日曜公開の実施が提出されたのも館員会議の討論のなから」であった（酒井『法大図書館史』）。

ここで、井本健作図書館長の存在に注目しておきたい。これも、酒井『法大図書館史』が指摘しているところであるが、井本には、法政大学予科の教授となる以前に成田中学の英語の教師をしていた時代があった。一九〇二年（明治三四年）前後のことである。そこで、井本は、漱石門下生であった鈴木三重吉（童話作家、『赤い鳥』の創刊者）の同僚となり、成田山の石川照勤僧正の図書館理念と、石川が創設した成田図書館の運営に触れていたのである。成田図書館は、私設の市民に公開された図書館であり、そこでは、開架制、館外貸し出し、夜間開館などの意欲的な運営が試みられていた。竹林熊彦の『図書館物語』（東亜印刷刊、一九五八年）の「成田図書館の成長」とされた部分に、成田中学教頭・鈴木三重吉の名と同中学教諭・青木（井本）健作の名が出てくることを酒井は指摘している。法政大学図書館の戦後の開館準備期における「館員会議」において、館長の井本が、石川照勤の市民図書館論と成田図書館運営の実例を館員に伝えたであろうことは、十分に推察されるのである。

日曜公開制度実施にいたる法政大学図書館内部の経過が以上であったとすれば、そこに日本図書館史における市民図書館の経験が含まれていたであろうことを推察できるのであるが、日曜公開制度実施の背景には、私立大



A：大日本教育会（前頁写真の建物）、現在の教育会館の場所
B：現在の共立女子学園の場所

帝国教育会所在地

学図書館の歴史における、大学図書館の市民への公開についての、戦前における、ある一つの実践例も控えていた。

法政大学図書館内部の作業として酒井『法大図書館史』が作成されていたように、明治大学においても、その図書館史が、図書館職員による図書館内部の作業としてまとめられている。それが、先に見た、片山『明治大学図書館史』であった。そこでは、明治大学図書館において、今世紀の初頭、一九一〇年代から一九二〇年代にかけて十数年間、一般市民に対して「借覧料（金三銭）」を課する有料公開制度が実施されていたとする記述がなされている（片山『明治大学図書館史』九頁）。

明治大学図書館における有料公開制度の実施は、同図書館における「ボアソナード文庫」の受け入れを機会になされたものであった。「ボアソナード文庫」の「創立概則」には、「衆人ノ閲覧ニ供シ：世ノ便益ヲ謀ラントス」とあったのである。それで、明治大学図書館としては、同文庫を受け入れるにあたって「急遽図書館規則を作成」し、市民への公開を制度化したのであった（片山『明治大学図書館史』同頁）。

ところで、明治大学図書館史における有料公開制実施の経過には、法政大学図書館史との接点があった。「ボアソナード文庫」は、一八八九年に、東京法学校と東京仏学校が協力し、東京法学校の教頭であったギュスタフ・ボアソナードのフランス帰国の機会に彼を記念する趣旨で募金し創設された文庫であった。「ボアソナード文庫」が創設された年に東京

法学校と東京仏学校が合併して和仏法律学校となったが、法政大学の前身である和仏法律学校には、設立当初、図書館どころか図書室すらなかった。それで、『東京法学校雑誌』における呼び掛けによって二六九七円五〇銭の寄付金を集めて創設された「ボアソナード文庫」であったが、まずは、大日本教育会付属書籍館に「委託」されることになったのである。二三四七冊（仏語原書三六七冊）と文部省に報告されたことのある「ボアソナード文庫」は、さらに、その後、一九一一年に、帝国教育会（大日本教育会）付属書籍館が地域図書館に移行する際に、法政大学に戻されるのではなく、明治大学に「移管」された。この段階でも、和仏法律学校法政大学には、まだ、図書館と呼べる施設はなく、二〇席ほどの閲覧室があるだけであった。以上の経過を調べた『法大図書館史』の筆者・酒井勇二は、「受け入れ態勢とかがなくて、明治に行っただけだと思えますね」と語っている（ヒアリング、一九九七年八月）。その通りであったのであろう。

ちなみに、明治大学図書館における「ボアソナード文庫」は、関東大震災で焼失し、同時に、市民への公開制度も廃止されたとされている（桜田蓉子「大学令と明治大学図書館」、梅花女子大学『開学三十周年記念論文集』一九九五年三月）。

法政大学が、図書館設立の遅れから「ボアソナード文庫」を受け入れる場になれなかったという以上の経過は、もし、同文庫が法政大学に収まっていれば関東大震災で焼失することはなかったであろうという意味においても、法政大学図書館史における残念な一頁となっている。その経緯については、本書第一章の記述を参照されたい。

第二次世界大戦後、法政大学図書館が真つ先に日曜公開という形で大学図書館の市民への公開制度を採用した背景には、以上のような、明治大学図書館史の一頁が、法政大学図書館史の残念な一頁とともに、私立大学図書

館史としてあったのである。戦争が終わってわずか四ヶ月の時点で開始された法政大学図書館の日曜公開は、それが法政大学図書館の関係者にどれだけ自覚されていたかは別として、私立大学図書館史の二〇世紀初頭における一頁の継承となっていたのであった。法政大学図書館は、戦前において「ボアソナード文庫」の保管者とならなかったが、市民への公開という同文庫の趣旨の継承において、戦後における「ボアソナード文庫」の精神の受託継承者になっていたと言えよう。

三、戦後復興期の図書館業務

私立大学の戦後復興期の日々は、戦前の日本社会において築き上げられていた私大における高等教育の場としての社会的な実績を、継承し復活させようとする関係者の懸命な努力が払われた日々であった。戦後直後期の法政大学図書館の日常業務の担当者の回想に、そのような当時の状況を窺うことができる。以下は、一九四五年一月から図書館員として業務を担当していた川本清の談話である（ヒアリングの時点は一九九七年一月）。

「私が就職したときは、閲覧のほうの関係で、夜の閲覧をしまして、酒井さんのにもちよつと書いてありますが『法大図書館史』、当時は食糧難、住宅難、衣料もございません。それから電力状況も非常に悪うございまして、しょっちゅう停電をしていました。そのような関係で、夜開館をしても、すぐ停電で、酒井さんの年史『法大図書館史』を見ますと、ロウソクをそれぞれ学生に配って、ロウソクのあかりでもって読書をしたと書いて

てありますが、そのようなことで、夜の閲覧者は実際にはほとんどおりませんでした。たまに一人、二人いる程度でした。」

「ご承知のように、当時は鉄を全部供出いたしました。ですから、教室とか閲覧室とか、そういうところにはスチームのラジエーターがないんです。ですから、冬でも本当に何も無い、火の気の一つもないところでもって、自分の体で手を暖めながらいるという状況でした。」

「もう一つもうしあげておきたいのは、：私立大学の図書館協議会、：そこが中心になって、いわゆる出納業務に携わっているものに、特別配給。：協会としてGHQが何かに要求をいたしまして、ようやく認められましたが、さつまいものお餅状にしたもの、もう真っ黒なお餅でした。そういうものを配給として受けたこともございます。」

「日曜公開は、大学の学生を相手にというのではなくて、一般社会人を相手にというのが主目的だった。ところが、実際に社会人で来られた方が一人か二人しか見えませんでした。実際に混むのは、試験期なんですよね。学生（法政の学生）が利用する。それからお隣の嘉悦の女子学生がよく利用しました。」

日曜開館の実態については、有料公開であったため、入館料についての報告文書が残っている（自昭和二十一年十月／至同二十七年十月『図書館稟議書類綴』による）。それによれば、法政大学図書館における日曜開館の実態は以下のとおりであった。入館料変遷に戦後インフレの昂進率が示されている。

名称 日曜公開

入館料

年度 入館料（法政大学学生からも徴収）

昭和二一年 三〇銭。四月より九月まで。十月分より五〇銭に改正。

昭和二二年 一円。

昭和二三年 三円。回数券発行、一二回券三〇円。

日曜出勤弁当代改訂、五〇円となる。これまで二五円。

昭和二四年 五円。

昭和二七年 一〇円。

納入金

年度 納入金と内訳

昭和二二年 五一六円八〇銭。入館者数、一一七七名。

昭和二三年 一一七一円。公開回数、三四回。

昭和二五年 六二一〇円（回数券三八〇円）。一二四二名。開館回数、四二回。

昭和二六年 四七九五円（回数券収入六〇〇円）。

昭和二七年 五九〇円（回数券収入八〇円）。【以降中止】

（納入金の月別内訳）

昭和二一年度

昭和二五年度

昭和二七年度

四月	一一円七〇銭 (三九名)	一二五円	一一〇円 (三回)
五月	一一円四〇銭 (三八名)	二六五円	二四〇円 (四回)
六月	二四円六〇銭 (八二名)	二六〇円	一五〇円 (一回)
七月	三〇円三〇銭 (二〇一名)	三一五円	【以降中止】
九月	三七円八〇銭 (二二六名)	九五〇円	
一〇月	五五円五〇銭 (二一名)	七七〇円	
十一月	五一円五〇銭 (二〇三名)	四四〇円	
十二月	四五円 (九〇名)	八八〇円	
一月	三九円五〇銭 (七九名)	四四五円	
二月	一六二円 (三二四名)	一〇六〇円	
三月	四七円五〇銭 (九五名)	三二〇円	

入館者内訳 (昭和二一年度)

【男性】 八七五名 【女性】 三〇二名 計 一一七七名

【男性内訳】 教員、三名。 官吏、九名。 会社員、一二名。 学生、八三三名。
 弁護士、一五名。 無職、一三名。 其ノ他、一名。

【女性内訳】 学生、三〇〇名。 其ノ他、二名。

閲覧図書内訳 (昭和二一年度)

総類雑書 四三四冊 芸 術 二〇冊 経 済 三二一冊

哲 学	六三冊	歴史伝記	二七九冊	産 業	二八冊
宗教神道	二〇冊	地 理	五一冊	商 業	六七冊
教 育	一四冊	社 会	八六冊	統 計	二一冊
語 学	四三冊	法 律	四四七冊	文 学	四二三冊
	(内、洋書・二冊)		(内、洋書・四冊)		(内、洋書・二冊)
理 学	一九冊	工 学	一四冊	政 治	二五冊
財 政	一三冊				

法政大学図書館における日曜開館の実験は、一九四五年一二月から一九五二年六月までの六年六ヶ月続けられた。その業績を一九五〇年時点にとらえ、開館回数で見ると年間で四二回、利用者数で見ると年間で一一四二名、平均で一回当たり二七名の入館者となっている。酒井『法大図書館史』の概括的な記述を裏付ける数値となっている。ただし、おそらくは、この一九五〇年が、日曜開館制度の利用度が高まった頂点であったと思われる。

日曜開館が中止になる直前の一九五二年四月の記録では、三回開いて入館料金の計が一一〇円であった。この段階で、入館料は一人一〇円であったので、この月は三回開いて利用者が一人であったことになる。当時を知る館員が、特定の利用者が「一人か二人」であったと回顧しているような状況であったことも確かなのである。

一般市民の利用を期待した日曜開館であったが、開館直後の一九四六年で見れば、利用者総数一一七七名の九五%が学生となっている。男子学生に限ると、利用者総数の約七〇%となる。男子学生の多くが法政大学の学生であったとすると、日曜公開制度は、主に、法政大学の学生が法政大学図書館を有料で利用する日曜開館制度で

あったことになる。学年末試験期である二月に利用者が激増している実態、あるいは、一九四六年度の実績であるが、閲覧図書の種類で法律関係が最上位となっている実態からして、日曜公開が、実は法政大学の学生のための日曜開館になっていた事実は否めない。

日曜公開の実態が、ほとんど法政大学の学生のための日曜開館になっていたとすれば、自大学の学生から閲覧料を徴収する特別サービスであったことになる。日曜公開制度の一九五二年六月以降の「中止」は、利用者数の減少がその理由であったであろうが、一日数人分の利用料金と、出勤した複数の館員に支給される弁当代との比較が、もつとも直接的な「中止」の理由になったように見受けられる。

一九四八年に館員となり、野上総長時代の法政大学図書館を知っている数少ない一人である関栄司は、日曜公開が「好評」であれば、若い館員は「それならという感じになるはず」であったと述べている。しかし、「来ても（日曜出勤しても）、二人、三人がパラパラというのでは、無理して来てもという感じになりますよ。お腹は空くし、金は安いし…」というのが、当時の館員の率直な感想であったのである。関は、こうも述べる。日曜公開の告知・宣伝は、ほとんどしていなかった。入口のところに「本日日曜開館」という小さな看板を出すだけであった。日曜公開の意図と運営実態との間に距離があった。「どこまで一貫してやっているのかという疑問」があった（ヒアリング、一九九七年一月）。

関栄司の回顧には、日曜開館の経験以外にも、戦後復興期にあった法政大学図書館の状態をうかがわせる発言の幾つかがある。

「私が入ったとき（一九四八年）、全部館員を集めても九人です…」。

「図書館というのは本を保存しておくところで、見たい人に：それを見せる。そういうものだったのが、：図書館はサービスする。閲覧というのはサービスで、サービスが図書館の活動だというふうになるんですね。」

「これはアメリカなどのいろいろな影響もあつたんだろうと思うんですけども、それで図書館間の交流ができていきますね。：私大図書館協会とか、そういうところで勉強会が始まるんですね。」

「大学図書館も司書の資格が必要だというのは、おそらくその頃からだと思う。：ICUの館員が一人アメリカに行ったんだろうと思うんです。向こうからそういうレファレンスサービスという知識を得てきて、私大の図書館のなかでレファレンス分科会というのができました。それで毎月一回集まって、大規模な大学で、十数校だと思えますけれども、レファレンス関係の勉強会が始まるわけです。」

「図書館というのは利用者へのサービスが基本なんだというところから、そういう動きが出てきたんだろうと思うんですね。そのあとで、ユニオンカードとか、いろいろな問題に発展してくると思うんですけども。ですから、一九五三年ぐらいから、図書館がグッと変わってきた。戦前のそれから、グッと変わってきた。その最初のときではないかと思えます。」

大学図書館員に特有な自己認識の方法がある。蔵書の内容や性格よりも蔵書の冊数で大学図書館の「格付け」を行なう方法である。図書館の職務に専門職としての自覚と誇りを感じている館員としては、職務本能において他大学図書館との比較をせざるをえないのであろう。関の場合も、そのような視点における法政大学図書館の位置付けを見せている。

「当時の私大図書館でアツと思ったのは、早稲田です。当時、あそこは一〇〇万以上持っていたと思うんですね（当時の関係者の説明による一関）。…昔の旧制大学の図書館で一〇〇万以上持っているという図書館はそんなないと思うんです。国立でも京都と東京ぐらいじゃないでしょうかね。でも、早稲田は持っていたんですね。ところが、あとは、うちが二〇万ぐらいでしょうか。明治でも、慶応でもそんなになかったと思いますけれどもね。」

各大学が発表する蔵書数が、それぞれの図書館固有の数え方による概数であって、必ずしも確実なものでないことは、図書館員がもつとも良く知っているところであり、さらに、大学間の比較となると、統一された基準がなく、きわめて大掴みな把握しかできないことも、図書館員が充分に承知しているところであった。その上でなされる、他私大、とくに同規模他私大との比較は、図書館員にとって日常業務の上での仕事の目標設定という意味において不可欠な状態把握なのであった。

日本図書館協会発行の『日本の図書館』各年版には、かなり網羅的な各私立大学図書館についてのデータが発表されている。一九五〇年代前半を見れば別表（一九五〇年代前半の私立大学図書館蔵書数一覧）のごとくである。早稲田大学図書館を百万冊図書館とするのは、明らかな過大評価であったが、私大図書館の規模別順位把握は、当時、図書館員によってほぼ的確になされていたと見てよいであろう。

戦後復興期の法政大学図書館は、戦後インフレの時期にあって、故人となった教員の遺族に対する経済的支援の意味もあつたのであろうが、蔵書数の確保を、個人蔵書の獲得という方法で図っていた。その際、図書の搬入は、図書館員が先方に赴き、書籍数千冊をりんご箱に入れてシートを掛け、そのまま館員がトラックの上乗りをして帰って来る方法をとった場合もあつたという（前掲、関栄司の談による）。「三〇万冊図書館」の自負が、館員

にそのような荒仕事を遂行させたのであったのであろう。

なお、一九五二年に中止された日曜公開であったが、その後、短時日であったが、日曜開館として復活している。そのことを覚えているのは、これも当時の図書館員であった西沢弘喜である。山村喬館長から館員に「ぜひ日曜に開館してくれという要望」があり、組合の役員をしていた西沢が館長提案を了承する代わりに残業手当の配慮を要望をしたという（ヒアリング、一九九七年一月）。二度目の日曜開館は、一九五〇年代後半の一時期であり、二部の学生の要望にもとづくものであった。その後、日曜開館は、「八〇年館」図書館の開館以降、期末試験期に限ったことであるが、制度化され定着している。社会人への開放も、新設多摩図書館の開館以降、地域社会への開放施策として、貸し出しをふくめて実施され制度化されている。

四、各私大図書館の戦後復興

各々の私立大学の戦後復興の経過は多様であり、その多様さの中に、各々の私立大学の特徴が端的に示されている。また、その多様さの中から法政大学図書館の戦後復興の特徴が浮かび上がってくる。慶応義塾大学、早稲田大学、明治大学、専修大学、の戦後復興過程の特徴を見ると、以下のものであった。

慶応義塾大学の場合

「全国の私立大学中、最も戦災被害の大きなものとなったといわれる」状態から戦後復興を開始したのが慶応義塾大学であった。その被害の状況は、伊東弥之助著『慶応義塾図書館史』（慶応義塾大学三田情報センター、一九

七二年)によれば、「三田山上は鉄筋コンクリートの建物を残して、全部被害をうけた」のであり、「ことに廃墟の感を深くしたのは煉瓦造りの大講堂と図書館であった」と記録されている。ただし、「書庫の火は屋根裏で食い止め、新書庫および旧書庫の四階から地階に至る図書は無事」であった。それは、まさに「不幸中の幸い」であった(『慶応義塾図書館史』一八三頁)。なお、『慶応義塾図書館史』も、『法政大学図書館史』や『明治大学図書館史』の場合と同様に、同大学図書館の内部作業として館員によって編纂されている。

慶応義塾大学の復興は、「私立学校建物戦災復旧貸付金」などの援助を受けて一九四七年から開始された。その際、「多くの場合、本部をさきにするとか、収入源の校舎を優先的に考えるのが普通である」のに、慶応義塾大学においては「施工の第一着手は図書館の復旧工事であった」経過が強調される。「戦災をうけた学校中、一番さきに図書館から手をつけた大学が外にあるだろうか」とする自負が示されるのである。慶応義塾大学において「図書館の建物は前々から義塾の象徴のように考えられていた」こともあったが、「野村(兼太郎)館長は大学の生命は図書館にありと主張していた」のであり、その「研究優先、教育次善」の考え方が貫かれ、まずは図書館復興となったのであったとされている(『慶応義塾図書館史』一九一〜一九二頁)。

慶応義塾大学は、占領体制下ならではの貴重な経験をしている。それは、一九四三年に三井信託から購入したイギリス人新聞記者の個人文庫がその新聞記者によって返還を求められたケースであり、当時の担当者であったであろう大学史の執筆者は、「図書館における終戦処理期間中の最も不愉快な仕事」であったと回顧している(同『慶応義塾図書館史』一九五頁)。

早稲田大学の場合

慶応義塾大学が空襲を受けたのと同じ日の一九四五年五月二六日、早稲田大学も同じように焼夷弾攻撃を受け、

恩賜館全焼などの被害があったが、本部、図書館などは罹災をまぬがれた。しかし、その後、しばらく休館となった（『早稲田大学図書館史―資料と写真で見る一〇〇年―』早稲田大学図書館、一九九〇年、六三頁）。

終戦後の早稲田大学図書館における最初の業務は、蔵書の疎開作業の中止であり、貴重図書の疎開先からの引き取りであった。一九四五年八月一日、戦争終結のその日に「疎開事務打ち止め」の指示がなされ、ほとんど完了していた疎開図書の梱包を解く作業が開始されることになった。終戦の「玉音放送」があったのは、八月一日の正午であったが、同図書館の日誌には「十時、疎開事務打ち止めの命を聞く（館長）」と記されている。早稲田大学図書館は、終戦の公式発表にさきがけて戦後復興過程に足を踏み入れていたのである。八月二十七日には、疎開中の国宝三点（『礼記』『玉篇』『東大寺文書』）の疎開先からの引き取りがなされた。閲覧業務再開は、一九四五年九月一日であった（同『早稲田大学図書館史』六五頁）。

明治大学の場合

都心の明治大学においても、戦災の被害から免れることはなかったが、戦災の被災度は、全焼を一〇〇パーセントとすれば、各校舎・各キャンパスを通じて二五パーセント以下であった。「授業再開に足る校舎は確保されていた」と記録されている（『明治大学百年史』第四卷・通史編Ⅱ、明治大学百年史編纂委員会、一九九四年、四一四頁）。

その明治大学においては、教室棟の再建工事がようやく一九四八年にいたって計画され、「新制大学の発足まで明治大学の本格的復旧工事は行われていなかった」（同『明治大学百年史』第四卷、四一五頁）とされている。図書館棟についても、新制大学発足時まで、手つかずの状態にあった模様である。「大明治建設計画書」が発表されて、「名実ともに私学の王座に向かつて突進すること」がうたわれたのは一九四七年二月であった。ここで、初めて「将来新館（駿河台）わきの用地に大図書館を建て真に国際図書館として誇るに足るものを建設したい」とする

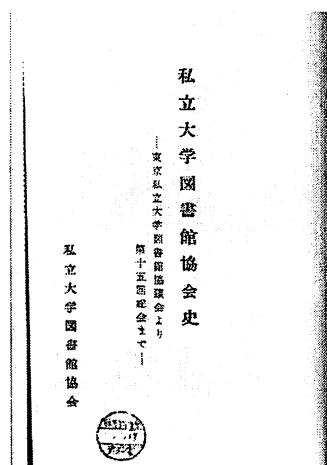
抱負が明らかにされている（同『明治大学百年史』第四卷、四四九頁）。明治大学において、中央図書館の建設が具体化したのは、一九五〇年代に入ってからのものであり、それは、関東大震災以来の悲願の達成となった（同『明治大学百年史』第四卷、五八一頁）。明治大学図書館は、一九二二年の関東大震災で、「ボアソナード文庫」を含む蔵書とともに図書館本体を全焼していたのであった。

専修大学の場合

明治大学と同じく都心に位置していた専修大学であったが、校舎は「焼跡のなかにほとんど無傷で建っていた」。また、図書は「軽井沢と箱根の学寮に疎開」してあった。しかし、登校する学生が「ごくわずか」であったため、「二十年中は実質的に休学状態であった」とされている。さらに、一九四五年一月から翌年の一月にかけては、「交通関係及び食料事情」により臨時休校を余儀なくされた。授業が正常化されたのは一九四六年四月の新学期からであった。図書館が再開されたのは新学期開始直前の三月であった（「復員学生続々。焦土の大學に灯をともし」『専修大学一〇五年』専修大学、一九八四年、所収）。

以上に見たような都心にある他私立大学の復興過程との比較で法政大学について言えることは、第二次大戦終了後の法政大学の立ち上がり、図書館の開館を含めて、かなり早い例になっていたことである。戦時体制下の閲覧禁止図書の解禁を求める学内の要望が強かったことと、いち早くその要望に図書館側が応える態勢をとったことが、法政大学図書館復興作業の特徴となっている。そして、その復興過程には、戦前の日本社会における図書館史の多様な営みの継承が、日曜開館制度の試行として、自ずと含まれていたのであった。

五、大学図書館協会における法大図書館



私立大学図書館協会史

戦後復興期の私大図書館が抱えていた切実な課題は、私立大学図書館協会の年次大会における各大学図書館の次のような発言と記録者のコメントに端的に示されるものとなっている。

私立大学図書館協会の前身の東京私立大学図書館協議会は、日本図書館協会を母体として一九三〇年に設立された組織であるが、設立時の呼びかけ人となったのは、早稲田大学図書館、明治大学図書館、法政大学図書館、

の三館の関係者であった。東京私立大学図書館協議会は、一九三七年に全国私立大学図書館協議会となり、その後、私立大学図書館協議会となって終戦を迎えた。私立大学図書館協議会となってからの最初の総会が一九四六年の第七回総会であった。一九四九年、学制改革で新制大学が発足するとともに加盟校の急速な伸びを見て、一九五六年段階で「全国大学図書館の三分の二を包含」するに至ったとされている。以下、『私立大学図書館協会史』（私立大学図書館協会発行、一九五六年）による。

第七回総会（戦後第一回）一九四六年七月、高野山大学にて。

中央大学「最近における図書入手の隘路を如何にして克服せられつつありやにつき各館の現況を承りたし。」
立命館大学「学術図書および優良図書入手の対策」。

関西学院大学「外国図書並びに雑誌を速かに入手し得る様、本大会名をもつて進駐軍に請願しては如何」。

本件については、特に来賓のキニー氏（連合国総司令部CIE）より発言、日本政府とCIEとの間で協議中であるから、早晚何等かの具体策が発表されるであろうとのことであつた。

同志社大学「図書分類上において、朝鮮・台湾・樺太等の戦後移動のあつた地域に対する地理的区別を、どう扱つてよいか、各館の実状を承りたし」。

キニー氏から、平和会議の結果領土の所属が確定する迄は変更しない方がよいとの意見が述べられた。

同志社大学「学園の民主化運動と図書館の役割について各大学の現況を承りたし」。

第八回総会（戦後第二回）一九四七年一月、日本大学図書館にて。

同志社大学「現今の経済情勢下における私立大学図書館経費について承りたし」。

本議題に関しては、公表できない館もあり必要な場合希望大学宛に直接文書で問合わせることを申し合
わせた。

同志社大学「大学図書館公開について」。

アメリカ教育使節団の勧告も大学図書館の公開に触れていたが、わが国の現状では自学々生に対してす
ら十分でない故、公開は時期尚早との結論があつた。

高野山大学「現時における学生生徒の思想傾向並びに各館における読書傾向承りたし」。

一般の思想傾向は明確ではないが、読書傾向は、哲学・文学が非常に多いとのことであつた。

高野山大学「図書館員の待遇改善と現時食料事情に際し、各館館員の執務時間および休暇日数について承りたし」。

各館の事情によつて同一ではないが、大体日曜日・祝祭日は休館、夏期・冬期両休暇を通じて一ヶ月位
の休暇

日数、勤務時間は七時間乃至八時間で、夜間開館を行っているところは少なかった。

第九回総会（戦後第三回）一九四八年十一月、立命館大学中川会館にて。

【協会記】終戦後、あらゆる分野において多くの改革改善がなされたが、教育面に於ても著しい変革が行われた。即ち昭和二十二年三月三十一日に、教育基本法と学校教育法とが公布せられ、次いで公布せられた学校教育法施行規則（で）図書館の設置が義務づけられた。学制の改革に伴って多くの新制大学が誕生したが、その付属図書館も、新なる衣をつけて新たな使命に向って進むべきであった。遺憾ながら大学図書館への明確な指針は与えられなかったが、ここに職を奉ずる大学図書館員が、決意を新たににして、諸多の問題の解決に努力する姿は、まことに悲愴とも思われた。

慶応大学図書館「朝鮮・台湾・沖繩」等の分類替へをなされた館あらばその具体的な取扱い方を承りたし。（引用中「」は原文のまま。）

今後の問題として保留となった。

慶応大学「図書館と大学研究室・付属学校図書室等の関係（購入・分類・目録）について」。

法政大学「稀覯図書目録の交流およびその管理状況について」。

右二議題に関しては、各大学より自学の実状について説明があり、序でに分類目録の寄贈または交換の実行を申合わせた。

慶応大学「新制大学設置のため図書館として経営上に具体的な変更を加えられました館あらば、その具体策を」。
同志社大学「新制大学移行に際し、基準的図書館整備の状況（を）承りたい」。

今後各校において研究し、その成果を発表することを申合わせた。

同志社大学「新制大学教養学科として図書館学講座開設の有無およびその概況を知りたい」。

法政大学「必須科目としての図書館学講座〔学校司書を中心とせる〕の急速なる実現」。

講座科目・単位その他必要事項を調査研究するための委員会を設置することに決定、委員校には議長から立教・法政・明治・同志社の各大学が指名された。

慶応大学「調査事項。戦争中および戦後の私立大学図書館」。

提出者より、①経営の概要②蔵書の変化（増加・焼失・寄贈・疎開・其他）③事業（後援会・読書会または指導公開・他館との連絡）④財政 ⑤人事の重要なもの（前館長および現在主要館員）…等に関して調査したき旨依頼あり…。

第十回総会（戦後第四回）一九五〇年二月、明治大学記念館にて。

法政大学「図書館学科設置の件」

各大学（早稲田、法政、明治、など七校）に委嘱し、出来れば昭和二六年度より実施し得るよう、調査の完成が要望された。

立命館大学「私大図書館費の標準的割合の件」

予算を公表しかねる点もあり、その他種々問題があるので、各大学図書館に提出校より直接照合することに決定した。

法政大学「付属高等学校図書室態勢を如何にすべきか、例を伺いたい。」

以上のような私立大学図書館協議会の戦後直後期の総会における各私大図書館の発言を見ると、戦後復興期における法政大学が、戦争が終わるとほとんど同時に業務を再開しただけでなく、開館と同時に昼夜開館制をとり、

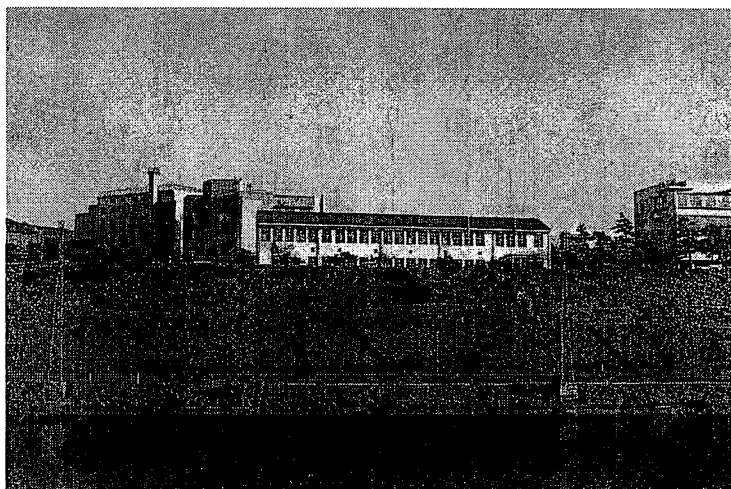
開館一ヶ月で市民に開放する日曜公開制を採用していたのは、きわめて特異な例であったことがわかる。戦後復興期の私立大学図書館の動向が示しているのは、占領政策として提起される新制大学への転換に先行する自主的な歩みとしての「新生」大学を目指す復興・再建・改革の胎動であったが、法政大学において、とくにその動きが顕著であったと言えよう。

なお、私立大学図書館協議会は、官私立の大学図書館の社会的法的規準を制定する動きの中心となつて成果を挙げた。そのさい、法政大学図書館は、井本館長を先頭に、常任理事校として積極的な取り組みを見せた（『法政大学の戦後五〇年』所収の「図書館」を参照）。

六、戦後の学生生活と大学図書館

大学の正門を入ると、右側に新館があり、突き当たりに第四校舎（六角校舎）があり、その向こうに第三校舎（のちの第一校舎）がある。刑務所の設計で有名な建築家が建てた建物と言われる第四校舎も第三校舎も、分厚いコンクリートの壁で固められた四階・五階建ての灰色のガツチリとした建物であった。一九二七年に開館した図書館は第三校舎の三階にあった。戦後直後期の法政大学図書館は、第三校舎の図書館をそのまま継承していただけでなく、閲覧室の雰囲気も戦前のままであった。そう回想するのは関栄司である（ヒアリング、一九九七年一月）。

「その第三校舎の…真ん中、いわゆる図書館の扉を開けると館内に入りますが、両側にカードケースがずつ



戦後復興後の校舎（1952年）

とあって、ちょうど突き当たりが出納台になっていて、閲覧席は 両側にあったんですね。…その感じというは、もう戦前の図書館ではないかと思うんですけども…図書館の感じが変わってくるのは朝鮮戦争が終わるあたりくらいではないか。」

焼け残った第三校舎の三階の図書館が、法政大学の学生生活の中でどのような位置を占めていたかをうかがわせる記録として『法政大学新聞』の記事がある。戦後直後の時期、同紙に、直接、大学図書館に関する記事が掲載された例は少ないのであるが、同紙の復刻版を見ると、関連記事を含め、戦後の法政大学の学生生活の中で大学図書館がどのような位置を占めていたかが多少とも想像がつくのである。たとえば、「読めない学生、読ませたい図書館」（一九四七年一月五日付け）と題された次のような記事である。図書館について、学生の側から見るべきところを見て、衝くべきところを衝いた記事になっていると言えよう。

少ない予算でつらいやりくり

急上昇するインフレの波に洗われた出版界に比例して、図書館のやりくりも少い予算では青息吐息である。

本年度の図書館費は、五万円というから、製本代、その他を除くと毎月、辛うじて三千円程度の書籍しか購入

できないことになる。十月に入ってから『哲学小辞典』『戦争犯罪論』河上肇著の『自叙伝』等、目ぼしい新刊を約百廿冊購入したが、ぞくぞくと新刊が発刊される出版界の現況と、新しい知識を吸収してやまない学生の希望をみたすにはまだ程遠い状況である。

急げ予科図書館の復活

毎日平均約九五名、百七〇冊の図書が貸出されているが閲覧者の内訳は（一ヶ月の合計）、教授講師四〇名、学部四〇〇名、専門部九五〇名、予科一三〇名となっており、この中で、特に、遠隔にある予科の生徒が、百名以上に達しているのは、注目される。

好評の日曜公開

他の大学にさががけて敢行した日曜公開は大いに好評を受けて、毎日曜に早朝から利用者の足がたえない。本年十月で一周年を迎えるわけだが開館当初の弁護士、会社員という顔ぶれから昨今はほとんど学生層に移り、特に女子の利用者が増えてきたのは顕著な変化とみられる。…他に率先して行つた業績は大いにたたえられるべきであろうが、ただその意図の中にいささかの営利性がみられて…学校当局の積極的援助が要望される。

読書道地に墜つ?

試験期になるときまつて六、七件の切り取り犯がつかまる。…これは学生ホールがないため自然と図書館がよい休憩所となり、したがって騒々しくなり勝ちになるのは当分やむを得ず、むしろ健康な学生の安穩の場所として愛される図書館となるのも望ましいのではあるまいか。

新制大学への転換を直前に控えた状況における、予科、専門部、を含めた旧制大学の学生たちの大学図書館に

ついでの評価は、一応は、「梅博士の民法原稿」など貴重書の保有に、法政大学図書館の蔵書の「完備」を誇る視点からなされていたのであるが、実際には、引用記事が示すように、閲覧室が「よい休息所」となっている実態に則するものとなっていた。そして、当時の状況においては、「健康な学生」の「安穩の場所」として「愛される図書館」を求める学生の要望は自然であり、それは、保存図書館化していた旧制大学図書館のあり方を越える新制大学図書館のあるべき姿を先取りする声になっていた。

野上総長体制が大内兵衛総長体制に移ったところで発表された学内の世論調査結果がある（『法政大学新聞』一九五一年六月一日付け）。「世論研究会調査」として発表されているが、調査方法のデータは示されていない。新制大学生となった法政大学生を対象になされた四項目のアンケート調査であり、その結果についての単純な集計である。アンケート項目の一つとなっていた「学校に望むこと」には、五五五名の学生の回答が集計されている。この集計から、次のような問題関心度別グループの把握が可能となる。

この中で、「図書館の拡充」を求めるとして、図書館に関心を示した学生は五五五名中の六名であった。図書館は、問題関心度別グループで見ればCグループに属していた。

グループA（五三〇四一名のグループによる関心対象）

学校設備の完全化 講義内容の充実 授業料値下げ 職員の親切

グループB（二九〇二二名のグループによる関心対象）

休校を少なく 三教授復職 学問の自由の擁護 学生自治活動への不介入

グループC（九〇四名のグループによる関心対象）

学内の美化（秩序の保持） 学内ボス追放 図書館の拡充 人事課の拡充
 運動場（体育館）の施設

大学図書館に「愛される図書館」としての期待を寄せる一方で、学生たちは、図書館の蔵書のより一層の「完備」を求めている。『法政大学新聞』は、大原社会問題研究所や中央労働学園の吸収合併について、積極的に評価する記事を的確な内容で伝えている。その際、同紙は、「本学付属大原社研」の発足を逸早く伝えるとともに、大原社研の財産である焼け残った「土蔵内の貴重な文献と約一万部の書籍」に注目している（一九四九年一〇月一日付け）。また、新たに法政大学社会学部となった中央労働学園についても、その歴史を紹介する際に、協調会図書館の「我が国に於ける著名な…図書五万三千余冊」が受け継がれている点に注目している（一九五一年二月一日付け）。

ところで、大学図書館の蔵書の「完備」を求める立場は、集積された蔵書についての閲覧希望と直結することになる。『法政大学新聞』は、「充実する法大図書館」（一九五一年四月二五日付け）と題する記事で、新制大学となった法政大学に、「独立図書館建設の計画」があることを報じ、学生の図書閲覧の機会が増大するであろうと、この計画を歓迎している。以下は、その記事。

故戸坂潤氏の蔵書も

新学期を迎えて、本学図書館では今年度の事業として総合図書目録の編纂を急いでいる。また、大学院創設、新制への一本化に伴い多数図書の集積が要求され、その必要を 満たすために現在、多くの蔵書が購入されている

る。

○津田沼高専の廃校に伴う津田沼分館の工学関係図書五千冊。

○大学院用として平野義太郎氏のフランス法に関する洋書五千冊。

○文学関係として本学になじみの深い戸坂潤氏の蔵書、和洋千九百冊また高師部教授であった皆川氏の蔵書若干。

○仙台、伊達家、京都下間家の初版本蔵書を能楽研究室へ。

○経済学関係は内藤文庫。経済史に関する洋書六千冊を経済史研究室へ。

図書館独立を計画

なお図書館では五千万円の予算で敷地二百坪、建坪二百坪の鉄筋コンクリートの独立図書館建設を計画しており、これが実現すれば収容人員は五百人となり百八十人の収容しかなし得ない現在の図書館で不便をかこっている学生に大きな助けとなると見られている。

旧制から新制への移行の時期の、その紙面から伝わって来る学生生活の実態は、まずは、インフレ経済の中にあつて、高騰する学費にあえぐ姿である。旧制大学から新制大学へ切り替わる過程で、授業料は、二八〇〇円から六〇〇〇円へ、六〇〇〇円から八四〇〇円へと引き上げられていた。『法政大学新聞』の紙面には、「未納・滞納一千名」「山をなす延納届」「授業料、どこまで上がるか！」などの見出しが躍っている。次には、急増する学生と教室の少なさが生み出す軋みと軋轢である。「廊下での授業はごめんだ」という切実な声が上がリ、「悩みを生む大量入学」「超満員の法政大学」という実態への対応が求められている。

野上総長急逝の後を受けた大内兵衛新総長（口絵写真^③）への期待がわき上がった。しかし、迎え入れられた大内新総長の姿勢は、いわゆる「進歩派」と称される単純なものではなかった。まず、大内新総長は、レッド・ページ反対のスローガンで試験ボイコットを唱える学生たちを「無常識」であると排斥し、レッド・ページ反対闘争との関連で進退が問われた三教授に辞職を求めるといふ毅然たる秩序派の総長として登場している。次に、大内新総長は、法政大学の学生に、「この度の不完全な半面講和を、いかにすれば完全な全面講和に直して行く事が出来るか、これが我々国民の課題となったと、私は思う」と訴える社会派の総長として登場している。この場合も、大内新総長は、いわゆる全面講和を単純に主張しているのではなく、半面講和の現実を踏まえた上での改革の方向について「深く思い、高く考えよう」とする穏健な改良主義者として登場している。いずれも、『法政大学新聞』に見える大内総長の顔であった。

そのような大内新総長には、もう一つの顔があった。大内新総長は、「マル経」の財政学者とは思えない経営合理主義の立場に立つ辣腕経営者として法政大学に登場している。大内新総長は、大学理事会の場においては、私学を企業体として運用する一人の経営者になり切っていた。

大内新総長によって、大学院棟の建設がなされ、本館の建設が着工され、新制大学としての法政大学は、その面目を一新する。そして、ほかならぬこの「ハコモノ行政」が、学生の期待と要望に応える法政大学の隘路を突破する有効な方策となったのであった。ただし、その「ハコモノ行政」は、まずは、大量の学生の受け入れ体制として展開されたのであり、大内体制の一〇年間に、「独立図書館の建設」が日程化されることはなかった。

七、大学図書館と校友会、後援会

法政大学の歴史において、大きな制度改革があるたびに積極的な対応を見せ、ある局面においては、財政面で決定的とも言える役割を果たしてきた法政大学校友会であったが、第二次大戦後の復興課題と新制大学への転換課題に対しては、かつての校友会とは異なった大学との距離関係を見せるようになっていた。大学図書館に限って見ても、明治から大正にかけて、図書室の設置から始まり、蔵書の充実、図書館の場の確保など、校友会に負うところが大きかったのであるが、戦後の復興期および新制大学への移行にあたって、とくに、校友会の援助を受けたという事実経過は見当たらない。

すでに、本書の第三章で見たように、まず、一九〇三年の専門学校令公布の機会に、それまでの法律学校としての和仏法律学校を和仏法律学校法政大学に改称するに至るが、その過程で「閲覧室ノ設備」と「書籍ノ備付」の課題が自覚された。この課題達成の募金事業の遂行者となったのは、法政大学校友会であった。次に、一九一八年の大学令公布の機会に、「専門学校令による大学」から「大学令による大学」への転換が目指され、それまでの夜間専門大学が名実ともに総合大学として新発足する準備が開始された時、そこで課題として浮上したのは、校地の確保であり、本格的な図書館の設営であった。この難事業が遂行されたのも校友の総決起がなされたからであった。

ところが、第二次大戦後の戦後復興期と、それに続く一九四八年の新制大学への切り替えという大転換に直面して、これまで、母校の転進の機会があれば、それに大きく貢献する実績を挙げてきた法政大学校友会であったが、このたびは、大学、そして図書館に対し、かつてのような寄与をすることがなかった。一九四七年三月に結

成された法政大学復興後援会の副会長となったのは校友会会長であった。そして、復興計画費一八〇〇万円のうち一二〇〇万円を負担するという計画が発表されたのであったが、この負担計画の達成度についての報告はなされていない。確かに「復興の緒は校友の助力によって作られた」のであったが、成果は挙がらなかったのである（『法政大学八十年史』および『法政大学百年史』における「校友会史」の記述による）。

戦後復興期から新制大学への転換期にかけて、都下の主な私立大学は、早稲田、慶応、明治、法政、と、軒並みに募金運動を開始し、その際に期待をかけられたのは、各大学における校友会であった。そして、期待されるような成果を挙げることでできなかったのは、法政大学の校友会だけではなかった。たとえば、明治大学も同じように、校友会に大きく期待する募金運動に取り組んだにもかかわらず、予期した成果を挙げることはできなかった。終わっている。一九四七年と一九四八年の二年間に一五〇〇万円を集める計画で、在学生とくに新入生の父兄に対する維持会費の募集を行ない、一口五〇〇〇円の寄付で、十口以上の申込者に対しては卒業生でなくとも校友に推薦するなどの手だてを講じたのであったが、集まったのは目標の三分の一の五四〇万円であったと報告されている（『明治大学百年史』第四巻、四五―頁）。

戦後復興の時期は、戦後経済の混乱期にあり、インフレーションの昂進などの悪条件があつて、私学の校友たちが立脚する経済基盤は、きわめて不安定であつた。私学復興の募金運動は、多くの私学において取り組まれたのであったが、どの大学においても、予期された効果を挙げないで終わったと見受けられる。

各大学と共通する一般的な事情のほかに、とくに法政大学においては、戦時体制に入る直前の時期における「法政騒動」があり、その後遺症が残っていて、募金活動を遂行する力がなかったのであると思われる。戦前の「法政騒動」が法政大学の戦時体制に与えた影響については第五章でふれたところであるが、戦後の法政大学図書館

との関係においても振り返る必要がある。戦後直後期の法政大学校友会は、一九三〇年代後半以降に浮上した法政ナショナルリズムが、「法政騒動」を通じて、校友会と大学の位置関係に大きな変化を生じさせていた。法政大学の校友組織は、もはや、かつてのように、社会人としての校友が、ひたすら愛校心によって母校に経済的に寄与する組織ではなくなっていた。

「法政騒動」の発端において、法政大学校友会の主力有志による昭和会は、『法政大学報』（一九三四年二月）に「建議案」を発表し、「オール校友」の立場からする「大法政百年の大計」を内外に明らかにした。そこで明らかにされたのは、「大学最高執行機関」である理事会の構成に関して「理事は之を校友中より選任する」という原則であった。この原則は、「校友、教授共原則として一人一役たるべし」とする大原則からもたらされるものであり、その大原則は、「校友は大学行政機関を担当」し「教授は其使命たる研究教育のみの任に当たるべし」とするものであった。また、この大原則からすれば、「原則として卒業生より教授を採用する事」とする方針がもたらされるのであった（法政大学史資料委員会『法政大学史資料集』第二二集、一九八九年、所収資料を参照）。

「法政騒動」を通じて、錯綜して争った諸派のどこかの派が勝利するということはなかった。勝利したのは、学内に侵入した学外勢力であった。学外の右翼団体が学内に浸潤して第三勢力を構成し、学内の主要ポストを占め、その後の法政大学の主導権を掌握したのが「法政騒動」の結末であった。この第三勢力主導による大学の新体制が、ほかならぬ竹内賀久治総長の体制であった（「解題―騒動の背景と基本構図」、法政大学史資料委員会『法政大学史資料集』第一三集、一九九〇年、所収を参照）。

校友勢力が二派に別れて争った「法政騒動」を通じて法政大学の戦時体制への突入が開始されたのであったが、その竹内総長体制において、皮肉にも、「校友会の自主性は全く喪われ」たのである。そのことは、校友会自身が

承認するところとなっている（『法政大学八十年史』七六一頁）。

「法政騒動」によって、大学の中核機構に校友が参加するのではなく、取り込まれる結果となった。実態はそうであっても、形としては校友会は大学理事会にいくつかのポストを獲得した事になった。ここで、校友会の変質がなされている。校友会は、もはや、社会人として大学の外に安定した場をもつ卒業生がその余裕において母校を支援する会ではなくなった。校友会とは、何らかの動機で大学経営への参画を積極的に希望する卒業生が、大学中枢のポストに就くための通過点となる組織へと変質していた。

こうして、第二次大戦後、法政大学図書館の運営を援助する組織は、もはや、卒業生の組織である校友会ではなくなっていたのである。かつて校友会が果たした母校を財政的に支援する役割は、在校生の父兄組織である後援会に担われることになった。新制大学となった法政大学図書館の特色の発揮は、他大学に先行して設けた開架式コーナーに見出すことができる。ところで、そのコーナーとは、「後援会文庫」であった。

八、文人・井本健作の大学図書館論

井本健作館長の時代に、法政大学図書館は、私立大学図書館協会第一一回総会のための会場提供校となっている。先にも見た『私立大学図書館協会史』で、その記録を見ると、この第一一回総会が戦後私大図書館史における一つの頂点となり、その後の活動展開の起点となっていることがわかる。まず、『私立大学図書館協会史』の記述が、この第一一回総会で節を画するものとなっているが、それは、この大会が、私大図書館戦後史の一つの時期を画する大会となっていたことの反映であった。

第一回総会は、一九五〇年十一月一日・二日と、法政大学校友会館で開催された。開会の辞を述べたのは、法政大学図書館長である井本健作であり、挨拶を贈ったのは法政大学総長に就任した直後の大内兵衛であった。来賓祝辞の中には、初代国会図書館長であり日本図書館協合理事長であった中井正一の名が見える。

『私立大学図書館協会史』において、一九五〇年は「図書館史上にも記憶すべき年であった」と記録されている。この年四月、図書館法が国会を通過した。しかし、この法の適用は公共図書館に限られていた。私大図書館協会としては、例年、総会の場で、司書教育と司書資格について検討を加えてきた経過があり、私大図書館に対しても「司書の法制化」が適用されるべきであるとする声が強く出されることになった。その結果、とりあえずは、司書の文部省への登録制が実施されることになり、図書館法の実質的な修正に成功したのがこの年の八月であった。私大図書館は、図書館職員の専門職化への道に一步、踏み出すことが出来たことになる。

この動きを受けて、私大図書館協会第一回大会では、一般大学において、教育学部・学芸学部限定されることなく、司書および司書補の講習を開催できるように図書館法を修正する方針が確認された。併せて、新制大学の発足に対応する大学図書館法の制定が求められた。各大学おける図書館講座設置の状況については、私大図書館協会として調査した結果を、法政大学図書館の足立正夫が報告している。なお、この総会で、次期常任理事校に法政大学が選出された。また、この総会大会あたりから、マイクロ・フィルム化、NDCへの切り替え課題などが、総会の検討課題として登場するようになっていく。

井本健作館長の時代に、法政大学図書館は、私立大学図書館協会の常任理事校となり、井本は常任理事の任に就いた。井本は、この時期、健康を害し「書くことが不自由」（本人の弁）であったにも関わらず、酒井勇二の手を借りるなどして、私立大学図書館協会の『会報』や『年報』に執筆し、会務の報告に止まらずに、彼の図書館

理念を積極的に披瀝している。

「一年有半を顧みて」と題された井本の会務報告によれば、一九五一年二月以降、常任理事校を引き受けて、法政大学図書館が取り組んだ大きな仕事は三つあった。一つは、ロックフェラー財団への援助要請であったが、これは、成功しなかった。次に、一九五〇年四月に国会を通過した図書館法の第六条第一項にある「司書講習の規定」修正の運動であり、これは成功した。第三には、私立大学図書館基準について、大学基準協会に提案する作業であった（『私立大学図書館協会報』第六号、一九五三年七月）。

法政大学図書館長としての井本が、私立大学図書館協会常任理事校としての立場で、私立大学図書館協会の『年報』（一九五一年）に「巻頭言」として発表した「大学図書館のあり方に就いて」は、井本の私大図書館についての考え方の端的な表明となっている。本章（第七章）の冒頭で紹介したように、そこでは、井本の、大学図書館は単なる付属図書館ではなく「各学部と同様に大学それ自体である」と自覚すべきである、とする提言がなされている。

井本の大学図書館論は、学生を教室と講義から解放し「自由研究」に向かわせる場として大学図書館を位置付けるところから展開される。「然らばかくの如く比喩的な意味での『教室』から解放される大学生は何処へ向うべきだろうか。……先ず基本的研究資料の充実した図書館に向わなければならないことは言を俟たぬ所であろう」と、井本は言う。「大学図書館の本質的役割はこの点に存する」のであった。

広義の図書館には大学の研究室も含まれるとした上で、井本はこうも言う。「これ（大学図書館）なくしては大学は全くその使命を果し得ないのである」。さらに、教授の側から言うと、「大学教授は常に学問の最高峰を究めようとして、孜孜として倦む所を知らないのが、その本領であるから、真理の殿堂たる図書館が、彼等にとつて

最も重要な機関であることは、こゝに力説の要を見ない所である」。井本のこの言に見られるのは、まさに大学人としての見識である。

大学図書館長の職は、「校友教授共原則として一人一役たるべし」（昭和会建議）とする私学の原則なるものがあつたとして、そのような原則の適用になじまない領域であることが確かであろう。真理の殿堂の有りようを担うのは、学問の最高峰を究めようとする者以外に考えられないからである。

井本からすれば、大学基準協会が「図書館を極めて重要視するようになった」のは「当然である」のであつた。井本の大学図書館論からすれば、「ある大学の盛衰は、その図書館の実状によつて最も如実にトし得られる」のであり、「図書館が大学の心臓部と云われるのも決して故なきことではない」のであつた。

井本の大学図書館論は、理念の提示に終わっているわけではない。井本は、全国私大図書館協会が行つた全国調査によつて、「学校総予算に対する図書費の比率」の実態を示し、問題点の指摘を試みている。一九五〇年度における調査では「最高二〇%、最低〇・五%、平均三%」となつているが、この内の平均三%は、「平均二%となるのが実状」であるとしている。大学基準協会が制定を検討している図書館基準の案では、図書館予算の水準について、東京案で四%、関西案で七%となつていた。井本は言う。「今仮にこの両案を折衷して五%（米国でも五%である）を妥当とするとき、官立は知らず、前記私大の二%は僅に其の半ばにも及ばぬことは、看過しがたい貧弱さ」ではないかと。

図書費の実数を見ると、別表（一九五〇年代前半の私立大学図書館図書費一覽）のように、法政大学のそれは高いほうではない。酒井『法政大学図書館史』によれば、一九五一年度において、法政大学の図書費は二五〇万円にすぎなかつたという。一九五〇年前後の新刊書の価格を『法政大学新聞』で見ると、トルストイ『戦争と平和』

米川正夫訳、創元社、全五巻、は一〇七〇円。石母田正『中世的世界の形成』伊藤書店、は四〇〇円。和辻哲郎『鎖国』筑摩書房、は三八〇円。…等々であった。一九五二年のデータであるが、慶応義塾大学の場合、約六五〇万円の図書費で蔵書を六〇〇〇冊増加させ、早稲田大学の場合、約七九〇万円の図書費で蔵書を七五〇〇冊増加させている。法政大学の場合、新制大学発足当初、新刊書購入による蔵書の増加率は低く、関係者を苛立たせていた。井本が、「学校予算に対する予算の比率」について、「殊に〇・五%の図書館予算があるに至つては、言語道断という他はない」と怒っているのは、必ずしも他大学についてだけであつたとは言ひ切れない。

図書館人としての井本の見識について、酒井『法政大学図書館史』は、日曜開館制度の採用を検討した折りに見せたように、成田中学校の教員時代に石川照勤と成田図書館との接触経験があつて、そこで育まれたものであつたとしている。酒井によれば、井本は「そこ（成田図書館）の館長である石川照勤とも親交があつたほどであるから、本館の館長に就任以来、図書館界に誠意情熱を捧げられたことはまた自然の姿であつた」と言えるのであつた。また、大学図書館人としての井本について、酒井は、次のように回顧している。井本の人格と、井本の私立大学図書館協会への寄与は、「私立大学の図書館人」をして井本を囲むサークルを形成させるほどであつた。井本の誕生日に集う「枇杷の花の会」が永く続いていた。

以上のような、酒井の『法大図書館史』における井本健作論を参照しつつ、あえて言えば、井本の大学図書館人としての見識は、井本の、法政大学における文士・文人としての有り様に止まらない私学に腰を据えた一人の大学人としての姿勢からもたらされたものでもあつた。

成田中学から法政大学予科と呼ばれたとき、井本は、漱石門下の他の文士がそうであつたように、大学人として法政大学に根を生やすことを求められていなかったであろう。しかし、井本は、他の文士のように高等遊民化



▲千葉県成田中学校教員時代の健作（前左から3人目）

井本健作（成田中学時代）

し、大学をものを書く場としてのみ利用する立場をとらな
 かった。井本は、法政大学で、附属中学校の発足に尽力し、
 校長となり、中学校の図書館作りに力を注ぎ、一九二〇年
 代から一九三〇年代にかけて一〇年余、法政大学予科の「学
 生主監」と「学生主事」を務めている。さらに、予科長の
 任にも就いている。その「誠実な人柄と無視の熱血漢ぶり」
 には定評があったとされている。井本の、一人の教員とし
 て、法政大学の学生の立場に立ち続ける誠実さは、「法政騒
 動」の渦中であって認められた日記「自省録」によく示さ
 れるものとなっている（法政大学大学史資料委員会『法政大学
 史資料集』第三集、一九九〇年、所収。「解題―騒動の背景と
 基本構図」をも参照）。井本には、リベラル派の文士として
 の気風だけでなく、法政大学の土を耕し、種を蒔き、芽を
 育て、成長させ、自らも法政大学の土壌に根を下ろそうと
 する私学における大学人の姿勢が示されていた。私学にお
 ける学問の可能性を信じる立場なしに私立大学図書館論の
 展開はあり得なかつたと見るのが妥当であろう。

1950年代前半の私立大学図書館蔵書数一覧

	1953年		1954年		1955年	
	蔵書数	閲覧席数	蔵書数	閲覧室坪数	蔵書数	閲覧席数
法政大学	199,000.	233	305,000.	129	〈未回答〉	
早稲田大学	574,000.	500	597,000.	250	606,000.	978
慶応義塾大学	363,000.	250	369,000.	79	380,000.	250
明治大学	368,000.	300	〈未回答〉		236,000.	444
同志社大学	170,000.	116	185,000.	91	189,000.	210
立命館大学	159,000.	400	175,000.	166	184,000.	240

(日本図書館協会『日本の図書館』1953, 1954, 1955年版による。)

1950年代前半の私立大学図書館図書費一覧

(単位は千円。括弧内は学生1人当たり図書費)

	1952年度		1953年度		1954年度		1955年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
法政大学	5,500.		6,700.		7,500.			
早稲田大学		7,901. (0.26)	12,650. (0.42)	12,550. (0.59)	13,019. (0.54)	36,748.		42,142.
慶応義塾大学		6,583. (1.60)	6,750. (1.80)	7,280. (1.29)	7,400. (1.30)	19,336.		18,811.
明治大学								
同志社大学		1,572. (0.16)	1,300. (0.13)	1,493. (0.14)	1,950. (0.18)	12,752.		14,319.
立命館大学		6,850. (0.68)	7,550. (0.72)	10,669. (1.00)	11,810. (1.14)	16,793.		19,301.

(日本図書館協会『日本の図書館』1953, 1954, 1955年版による。空欄は、回答なし。法政大学のみ、酒井『法政大図書館史』による。)